

第2章

## 第2章 第三次計画の評価

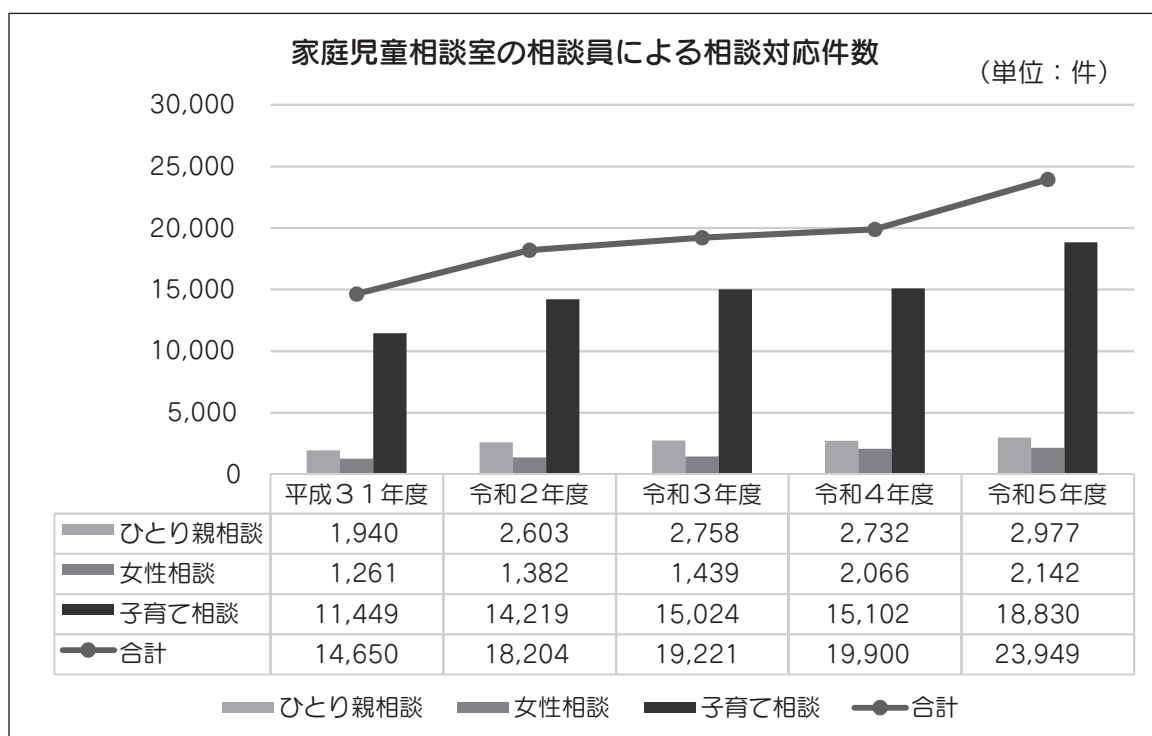
### 1 個別事業の取り組み

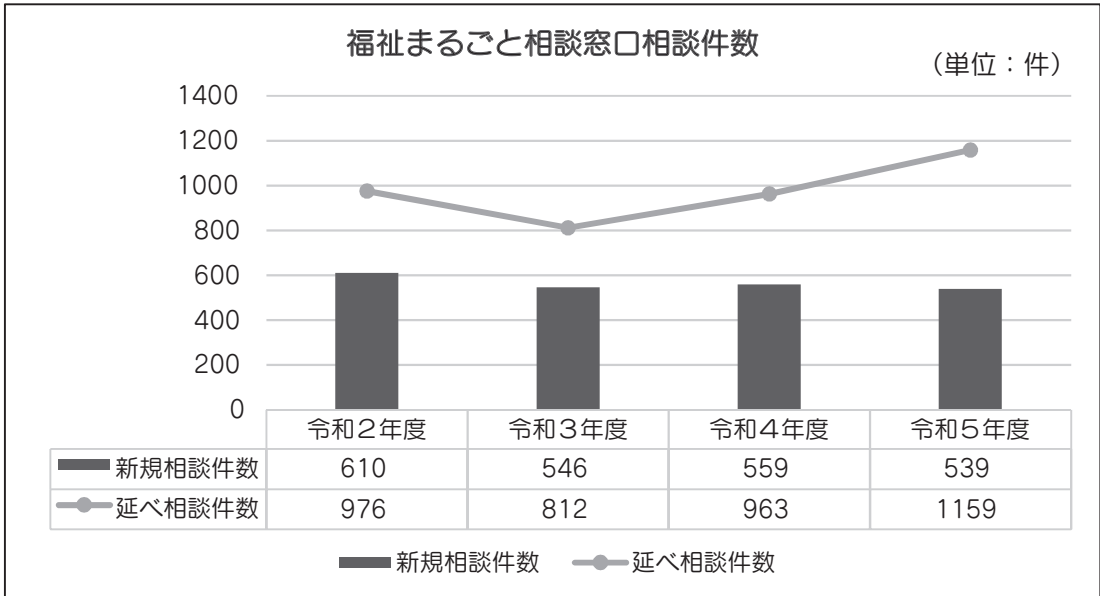
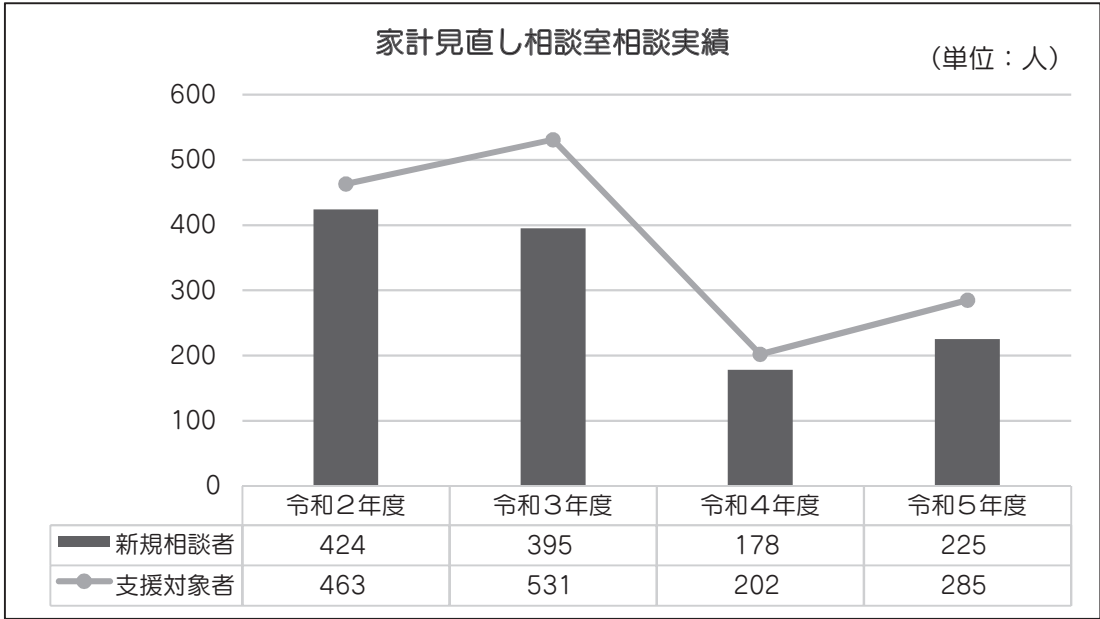
#### (1) 相談機能の強化・情報提供の充実

公的な相談窓口や母子・父子自立支援員の認知度は普及してきているものの、利用状況はかなり低い状況にあったため、気軽に相談できる窓口を目指し、支援制度の内容に応じた相談窓口・相談機関の周知に努めました。令和5年度に行ったひとり親家庭等実態調査では、母子・父子自立支援員へ相談したことがあると答えた方は6.9%となっていますが、家庭児童相談室への相談件数は増加傾向にあります。相談内容は多岐にわたっており、1人の相談者が複数回にわたり相談をされている状況です。

今後は、相談窓口、相談機関の周知を継続しつつ、相談員の専門性の向上を目指していきます。

また、第三次計画からの新規事業として、①生活困窮者からの相談を受けて、家計の立て直しを支援する「家計相談」や②複合的な問題を抱える市民からの相談に対応し、包括的な支援の調整を行う「福祉まるごと相談室」を設置し、相談機能の強化に努めました。





**(2) 環境変化に対するサポートの充実**

ひとり親家庭の親と子が抱える不安や悩み等の心の問題を改善するため、佐賀市立小中学校全53校へスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者のカウンセリングを行いました。

■ スクールカウンセラーによるカウンセリング人数 (単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
カウンセリング人数	4,727	4,898	5,694	5,735
うち児童生徒の カウンセリング人数	2,138	3,416	2,922	2,772

### (3) 子育て・生活支援の充実

ひとり親家庭の安定した就業とこどもの保育の確保は表裏一体の問題であるため、就業形態や勤務時間の多様化に応じた、様々な保育サービスの整備に努めました。放課後児童クラブにおいては、待機児童がいる校区を優先的に受入数の拡大を図っていきました。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、各事業の利用者数は令和4年度まで減少傾向にありますが、令和5年度に5類感染症移行に伴い、各事業が通常の運用体制に戻ったことで、利用者数も増加しています。

#### ■子育てサポートセンター事業

		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会員数 (人)	依頼会員	630	582	550	570	578
	提供会員	161	147	154	150	142
	両方会員	5	5	5	3	4
利用状況	利用件数(件)	2,677	1,820	1,612	1,421	1,422
	利用時間(時間)	2,529	1,591	1,527	1,678	2,157

#### ■病児・病後児保育事業 (単位：人)

	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度
年間延べ利用者数	1,251	626	667	93	406

#### ■放課後児童クラブ登録児童数 (各年度4月1日時点) (単位：人)

	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度
登録児童数	2,342	2,348	2,549	2,629	2,871

### (4) 就業支援体制の確立

ひとり親家庭の父母の希望や適性の把握に努めながら、こどもの保育の確保等、就業を阻害する課題がある場合には、それらの課題の解決を含めた総合的な支援を、ハローワーク（マザーズコーナー）等と連携するとともに、個々のケースに応じた自立支援プログラムを策定し、自立した生活を継続できるよう支援しました。

高等職業訓練促進給付金の支給件数については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、支給件数が減少傾向となっていますが、令和5年度からは新規申請者数が増加してきています。また、令和3年度から時限措置として行われていた対象資格要件の緩和が令和6年度より恒久化されるなど、ひとり親家庭の就業に向けた資格取得の選択肢が広がってきています。

#### ■母子・父子自立支援プログラム (単位：件)

	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度
策定件数	51	53	54	78	41
就労件数	51	27	28	46	32
アフターケア件数	0	0	44	55	35

■高等職業訓練促進費給付金 (単位：件)

	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度
支給件数	43	42	41	32	29
新規申請件数	22	17	10	9	19

(5) 養育費の確保の推進

専門の相談員が対応するとともに積極的に活用可能な法的手段に関する情報提供に努め、必要に応じて、弁護士による法律相談につなげました。

令和5年度より養育費確保支援事業を開始し、公正証書作成費用等の助成を行いました。(令和5年度実績：公正証書等作成経費 18件、養育費保証契約締結経費 0件)

■こども・家庭法律相談 (単位：件)

	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度
相談件数	28	31	25	29	26

(6) 経済的支援の推進

児童扶養手当やひとり親家庭等医療費助成制度など、生活にかかる費用の負担軽減につながる制度の周知に努め、利用促進を図りました。

また、税額等に応じた保育料や児童クラブ等の利用料減免を行いました。

令和5年度に行ったひとり親家庭等実態調査において、将来の自身やこどもの生活・進学等の費用のために貯金をしていると答えた割合は、母子家庭で55.9%、父子家庭で48.4%でした。

2 個別事業の達成状況

第三次計画においては、90の個別事業を実施し、その達成状況は「達成」が58事業(64%)、「概ね達成」が31事業(35%)でした。

なお、評価対象外としている1事業(1%)は、令和元年9月に事業廃止となった事業(幼稚園就園奨励費補助金)です。

■事業の達成状況

No.	基本目標	事業数 合計	達成状況		
			達成	概ね達成	評価対象外
1	相談機能の強化・情報提供の充実	22(100%)	14(64%)	8(36%)	0(0%)
2	環境変化に対するサポートの充実	14(100%)	9(64%)	5(36%)	0(0%)
3	子育て・生活支援の充実	19(100%)	11(58%)	8(42%)	0(0%)
4	就業支援体制の確立	10(100%)	4(40%)	6(60%)	0(0%)
5	養育費の確保の推進	5(100%)	5(100%)	0(0%)	0(0%)
6	経済的支援の推進	20(100%)	15(75%)	4(20%)	1(5%)
合計		90(100%)	58(64%)	31(35%)	1(1%)